



一人ひとりの想いをつないだ 社会館バザー

2014. 11. 23

「希望はわたしたちを欺くことはありません。わたしたちに与えられた聖霊によって、
神の愛がわたしたちの心に注がれているからです。」 (ローマの信徒への手紙 5 章 5 節)



発行

2015年1月1日 第100号

社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館
発行人／池田義典
編集人／湧井規子
〒457-0805
名古屋市中区三吉町6丁目17番地
TEL／052-612-3370 (本部)
FAX／052-611-9085
URL／http://shakaikan.com
E-mail／honbu@shakaikan.com

歌」が始まりました。

昨年12月の初め、社会館の職員四名がケニア・キベラの巨大スラム街にある子ども達の居場所・マゴンスクールを訪ねました。貧困の中にある子どもたちに給食(一日一〇円相当)を出し、勉強を教えたり遊んだり、歌ったり。ここは困った時にはいつでもよくよい所です。ないないづくしの生活の中で、子ども達が夢を捨てないで生きていること、神様に感謝して生きていること、一緒に生きている喜びを持っていることに驚きます。東日本大震災の時マゴンスクールの子も達には「悲しくて涙が止まらない。ショックが大き過ぎてみんな泣いています。日本の方々を想って。」と泣きながら「祈り」という歌を歌ってくださいました。苦しさはたくさんあるはずの子も達ですが、なぜ他人の痛みを思い泣くことができるのか。なぜ「人を愛する」という宝物が輝いているのか。

その訪問の時、このキベラのスラム街が火事に。瞬間に燃え広がって、焼け出された人達がさらに悲惨な事態に陥りました。子ども達は火が襲ってくる恐怖で凍りついていました。混乱の中で強奪もありました。住む家がなくなくなりました。火事から五日目、亡くなった方の追悼式と祈りの集会和物資の配布が行われました。ここを支援する他の海外の人達も大勢集まりました。この時、スクールを主宰するリアンさんが語ります。「もう立ち上がれないほど打ちのめされても、私達は一人じゃない。私達を引っ張り上げてくれる力がある。私達は強くなれる。またかならず立ち上がって前に向いて歩いていく力が私達にはある。だからみんな頑張ろう。」と話して「祈りの歌」が始まりました。

昨年12月の初め、社会館の職員四名がケニア・キベラの巨大スラム街にある子ども達の居場所・マゴンスクールを訪ねました。貧困の中にある子どもたちに給食(一日一〇円相当)を出し、勉強を教えたり遊んだり、歌ったり。ここは困った時にはいつでもよくよい所です。ないないづくしの生活の中で、子ども達が夢を捨てないで生きていること、神様に感謝して生きていること、一緒に生きている喜びを持っていることに驚きます。東日本大震災の時マゴンスクールの子も達には「悲しくて涙が止まらない。ショックが大き過ぎてみんな泣いています。日本の方々を想って。」と泣きながら「祈り」という歌を歌ってくださいました。苦しさはたくさんあるはずの子も達ですが、なぜ他人の痛みを思い泣くことができるのか。なぜ「人を愛する」という宝物が輝いているのか。

あけましておめでと〜ございます。

子ども達が歌い始めると大人も加わり歌声がどんどん大きくなり、太鼓の響きに誘われ踊りも加わりました。海外からのお客さんも踊り出し、子ども達も踊り出し、みんな笑顔が戻りました。(フェイスブックによる報告)

「私たちは一人じゃない」
—個人として尊重される—

日本国憲法十三条は、「すべての国民は、個人として尊重される」と規定しています。憲法改正の議論の中で出された自民党草案は、十三条から「個人を尊重し、人として尊重される」と改め、さらに、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」の尊重には、「公共の福祉」に代えて「公益及び公の秩序」に反しない限り縛りをかけています。わずかな文言の違いですが、個人よりも国家に重きを置く思想性を感じざるをえません。今年は終戦七十年です。第一次世界大戦から百年です。多大な犠牲を生んだ悲しみ苦しみ痛みから、戦争の惨禍を繰り返さない決意が生まれ「憲法九条」が策定されました。しかし、海外で戦争をすることを容認した「集団的自衛権」も閣議決定され、日本は再び、徐々に「戦争をする国」となるのではと不安を持ちます。国家行政のために個人が犠牲になる社会は、私たちが求める「平和」と逆行します。

子どもも若者も、高齢者も障がい児者も、個人が平等に尊重される社会、お互いのかけがえのない命を大切に分かち合い、「一人じゃないね」と欲びあうことができる社会であるように願います。社会福祉法人として、職員と共に「願い」をあきらめないで努力を重ねたいと思います。

二〇一五年、社会福祉法人名古屋キリスト教社会館は創立五十五周年を迎えます。本年もどうぞよろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

専務理事 湧井 規子

名古屋キリスト教社会館の使命

名古屋キリスト教社会館は、
創立の精神に基づき、次の使命を担います。

1. すべての人々がかけがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざします。
2. 隣人とのあい、ふれあい、そだちあいを大切に、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が広がるように努めます。
3. 世界の人々との交わりを通して、福祉社会の実現のために働きます。

監

”

事

仲田 磯部 洪谷 小早川 荒川 渡辺 吉田 三好 松岡 藤原 中村 鳥井 武田 佐藤 佐藤 小宮 小林 加藤 笠嶋 岡村 野村 長田 内藤 白石 下妻 柴田 近藤 加藤 磯部 朝比奈 谷川 湧井 池田

評

議

員

仲田 磯部 洪谷 小早川 荒川 渡辺 吉田 三好 松岡 藤原 中村 鳥井 武田 佐藤 佐藤 小宮 小林 加藤 笠嶋 岡村 野村 長田 内藤 白石 下妻 柴田 近藤 加藤 磯部 朝比奈 谷川 湧井 池田

理事長 評議員
専務理事 評議員
常務理事 評議員
理事 評議員

謹賀新年

「起きよ、光を放て。あなたを照らす光は昇り、主の栄光はあなたの上に輝く。」
見よ、闇は地を覆い、暗黒が国々を包んでいる。しかし、あなたの上には光が輝き出で、主の栄光があなたの上に現れる。国々はあなたを照らす光に向かい、王たちは射出るその輝きに向かって歩む」
イザヤ書六十章一〜三節

新年を迎えました。クリスマスのイルミネーションは消えましたが、昨今はあちらこちらで夜空を彩るイルミネーションが見られるようになりました。冬の冷たい空気が張り詰める中、輝く光は見る者に希望の光を灯します。阪神・淡路大震災以降、復興支援のイベントをはじめとして光の乏しい冬の風物詩になりました。この光の多くにLED（発光ダイオード）が使われているのをご存じでしょうか。昨年の十二月、日本の研究者、赤崎氏、天野氏、中村氏の三名がノーベル物理学賞を受賞したことで、日本はもとより世界中でLEDの話題で盛り上がりました。LEDは明るく省エネルギーの光源で、今や家庭でも広く使われているものです。このLED

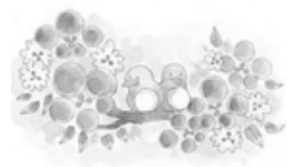
の白色光源を可能にした青色LEDの開発が認められてのノーベル賞の受賞でした。暗いニュースばかりが続く日本にとって、まさに希望の光の出来事でした。



「起きよ、光を放て」

ている者にはつきり目を覚ませと語ります。人の生き方は眠っているか、目覚めているかのいずれかです。現実の厳しい試練に遭遇すると、意気消沈して希望を失い、前を見ることができずにあきらめて下を向いてしまいたい衝動にかられます。

捕囚の民に「起きよ」と語る預言者の声は私たちも語られています。試練や厳しい現実にあっても、しっかりと目を覚まし、暗闇のような世界に光を見出し、その光に照らされて、光を放つようにと語ります。私たちの希望の光はどこにあるのでしょうか。



チャブレン 杉本美由紀

介護保険制度の改正について

二〇一五年四月から実施される「地域医療・介護総合確保推進法」は、介護保険を利用する高齢者にとっては大きな改正です。

- ①要支援1、2の利用者の訪問介護、通所介護事業を国から市町村に（三年かけて）移行する。
- ②特別養護老人ホームへの新規入所者を要介護3以上に限定する。
- ③介護保険利用者負担金一割負担から二割の利用者負担にする。

二割に倍増の利用料負担に引き上げる



「コミュニティケアセンター」



利用者は、合計所得金額一六〇万円以上の者（年金収入二八〇万円以上・収入が年金のみの単身者）としています。

- ④小規模デイサービスを（十八名以下）廃止していく。

負担増を理由に公的責任を放棄する内容になっています。

厳しい情勢ですが、菜の花、そよ風とともに、西館建設をめざします。高齢者にとって地域の中で二十四時間安心して暮らせる「小規模多機能型居宅事業所」を考えています。今年も「高齢者の命輝く」事業作りを職員一同頑張ります。本年もよろしくお願い申し上げます。

（コミュニティケアセンター部
センター長 小早川弘江）

子どもたちの育ちが平等に守られる制度に

今年の四月から「子ども・子育て支援法」が施行されます。

国は「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設し、従来個々に行われていた保育所及び小規模保育・幼稚園・認定子ども園に対する財政支援の仕組みを共通化する

と提起していますが、それぞれ異なる基準や条件が設定され、多種多様な施設が出来る事になりました。

その事により子ども達が安心して遊び・生活できる為の条件も含めて、子どもの保育に格差が生じる事を危惧します。

新制度の施行を前にして、「菜の花保育園」と「みどり菜の花保育園」は今までも、市町村の責任で保育の提供を行う公的責任による「保育所」の道を歩むことに決めました。

さらに保育所は「児童福祉法」による保育、幼稚園は「学校教育法」に基づく学校教育、幼保連携型認定子ども園は「教育基本法」に基づくもので、教育と保育を統一して提供するとも言われていますが、幼児

期の教育は「遊び」を通して子どもの発達や学びを保障するものです。子ども達が目を輝かせて向かうあそびの追求を保育園の課題にして実践を重ねます。

又、「菜の花保育園」は二〇一六年三月の完成を目指して、西館建設を計画し、名古屋市中に申請書を提出しました。乳児保育室と子育て支援事業を行う建物建設の実現を期待する一年です。

新制度では、乳幼児期だけではなく学齢期まで見通した放課後児童クラブ（学童保育・ちどり児童会）の新しい基準が作られました。全てについて財政的な裏付けが心配です。

私たちは未来を担うすべての子どもたちの育ちが、公的責任の元で平等に守られる制度の充実を願い・実現の為の要望も国や自治体に提起しながら事業をすすめます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

（菜の花保育園園長 富田千栄子）



- コミュニティケアセンター
- 菜の花保育園
 - 子育て支援センターなのはな 名古屋のびの子育てサポート事業南支部
 - みどり菜の花保育園
 - 名南ユースセンターACT
 - ちどり児童会
 - デイサービス友
 - デイサービス愛
 - 社会館居宅介護支援事業所
 - 配食サービスゆうの里
- 責任者：小早川弘江（センター長）
富田千栄子、加藤好美
柏本多恵子



東部発達センター部

一人ひとりの出会いを大切に

二〇一四年四月、地域の方々をはじめ、多くの方々の願いとご支援のもと「東部地域療育センターぽけっと」を開所することができました。発達センターちよだの存続も決まり、併せて六〇名の定員枠で受け入れができるようになりました。

新しい園舎は日当たりがよく、木製のテラスも保育室も、お日さまの温もりが感じられます。子どもたちは新しい環境に少しずつ慣れ、楽しそうに通って来れています。ちよだ、ぽけっと、どちらの通園も職員ひとり一人が、元気と笑顔で子どもたちの意欲を引き出せる生活とあそびづくりをすすめています。

また、ぽけっと相談・診療部では守山区、千種区、名東区の就学前のお子さんの相談、診療、療育グループを担当しています。たくさんの方から初回相談のお電話があり、数か月待ちという状況は、それだけニーズがあるということ。そのことに応える働きにとりくんでいきたいと改めて感じています。

また、地域とのつながりも生まれ、ご近所の方が絵本の読み聞かせに来て下さっています。ボランティアさんが絵本の入ったかばんを持ってテラスを訪ねると、子どもたちは目を輝かせます。地域の方が来て下さるようになったことを、本当に嬉しく思います。

昨年の社会館バザーでは、ちよだからは出店を、ぽけっとからは一〇〇名を超えるご家族と、市バスを二台貸し切って出かけました。初めて参加されたお父さん、お母さんたちはたくさんのお店と参加者の多さに驚かれていました。今年は法人の行事に参加するだけでなく、東部地域のニーズに応えるために、この地域での行事を新たに作っていきたいと思っています。また、これまで「発達センターちよだ」で関わってきた子どもたちを対象に大同窓会を開催。（写真はその時の餅まきの様子です）そこから中高生の放課後支援を求める声も聴くことができました。そういったニーズに応えるはたらきにも新たにとりくんでいきます。

今年も、子どもたち、お父さん、お母さんから学び、新しい出会いを大切に、様々な職種のスタッフが子どもを真ん中に手を携え、歩みを進めていきたいと思っています。

（東部地域療育センターぽけっと 通園部園長 福武 馨）

東部発達センター部

●東部地域療育センターぽけっと
あいの風診療所
障害児相談支援事業所ちよだ

●発達センターちよだ

デイサービスちよだ

責任者：所長 荒川とよ子

加藤淳（センター長）

松澤裕美子、福武馨

小原貴史



南部発達センター部

二十一世紀の新たな療育システムをめざして

南部地域療育センターそよ風（以下そよ風）が開所して十八年が経過します。東部地域療育センターぽけっとが昨年六月に開所したことを受け今後は、そよ風と発達センターあつた（以下あつた）を南部発達センター部として南部地域における、発達支援の拠点とし、役割を果たしていきたいと思います。そよ風の通園部は四十名定員ですが、希望する子どもたちを受け止めるだけの通園枠が足りません。そこで、デイサービスACCT（多機能型デイサービス）みどりそよ風（放課後デイサービス）みどりそよ風（児童発達支援事業所）を実施し、通園療育に替わる療育支援を実施しています。あつたにおいてもデイサービスあつた（多機能型デイサービス）で、待機児の療育支援と学齢児の放課後保障を行っています。

乳幼児期は、子どもにとって、基本的な力が育つ大切な時期です。療育を通して健康な身体作り、しっかりと生活リズム、豊かな要求と意欲的にあそべる力を育てたいと思います。また、保育園や、幼稚園に通っている子どもたちに対しても、並行グループや巡回療育という形で、連携を持ちながら取り組んでいます。



（発達センターあつたうんどうかい）

昨年より、そよ風の対象地域は南区・緑区になりました。あつたは、中央療育センターとの連携で発達支援を行っています。そよ風の年間初診数は四五〇名、子どもたちが気になる段階からすぐに参加できる療育グループは年間利用者二〇〇名を超える状況です。

東部地域療育センターが開所し、一九八九年来の名古屋地域療育センター構想が完結しました。そして、今は二十一世紀。今後は、対象児の拡大や市内に一六〇か所以上ある児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの連携など、地域療育センターの役割をもう一度見直していく時期であると思います。

また、保健所、保育園や幼稚園とも連携しながら、子どもたちとその家族を支える療育センターとしての役割を果たしていきたいと思っています。

南部発達センター部

●南部地域療育センターそよ風
愛育診療所
デイサービスACCT

●デイサービスみどり

●児童発達支援事業所みどりそよ風

●障害児相談支援事業所そよ風

●発達センターあつた

●デイサービスあつた

●障害児相談支援事業所あつた

責任者：所長 堀江重信

下妻幸美（センター長）、渋谷文平

佐藤明裕、金武勝己、安藤典明、矢形進

支援センター部

どんなに障がいが重くても地域で当たり前の生活を

「どんな障害が重くても、地域で当たり前の生活を、これが、支援センター部共通の願いであり、指針とするところです。二〇一二年四月、二か所のケアホームオープンから始まった支援センターの事業ですので、社会館のなかでは比較的に新しい部署です。地域で仲間と共同生活を送り、日中活動を楽しみ、家庭での生活、どこかに出かける等の手助けを受け、一時的に家庭を離れての宿泊なども経験します。

昨年は、新たに「南区障害者基幹相談支援センター」が始まりました。ニコニコハウス、親愛の里と三つの法人が、それぞれの専門分野を活かし、共同運営するコンソーシアム方式で取り組んでいます。開所以来、相談が殺到、スタッフは日々悩みながら、これに当たっています。また、ホーム一〇周年を記念して「北海道旅行」も挑戦しました。始めて飛行機に乗り、乗馬も楽しみました。活動センターねーぶるは、初の海水浴にもチャレンジです。支援センター部で最も頭が痛いのは、スタッフの確保です。今、福祉の現場に就職を希望する人々が減っている傾向が続いています。障がい者と関わる業務への希望は極端に少ないようです。

抜本的な人材確保策をうたねばいいないと思っています。

昨年一月、やっと日本も障害者権利条約を批准しました。この条約に掲げられた理想を現実のものとするべく、保護者の皆さん、関係団体とも力を合わせ、地域で当たり前の生活が実現できるよう、スタッフ一同、力を尽くします。

今年も、ご理解と応援をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

（支援センター部 センター長 谷川 修）

支援センター部

●活動センターねーぶる

●ヘルパーステーションびぽっと

●ショートステイびぽっと

●びぽっと相談支援事業所

●ホーム社会館（のどか・うらら・天歩・しゃいかい・いっぽ）

●社会館障害者基幹相談支援センター

責任者：谷川修（センター長）

江尻寛、神谷友之、木下敬成



（グループホーム北海道旅行）

ご 案 内

①東日本大震災4周年犠牲者追悼式 ……

日時 2015年3月11日（火）
14:30～15:00（予定）

場所 久屋大通公園もちのき広場

内容 ローソク2万本を灯し、献花・記帳などを行います。

※名古屋キリスト教社会館も、多くの団体に交じって実行委員会に加わり主催します。

ひたすら被災者への追悼を主としたとりくみです。どなたでも、同じ思いの方は、御参加下さい。

②第10回天白川展 ……

日時 2015年2月20・21日
(地下鉄原駅ギャラリー)

場所 2月28日・3月1日
(名古屋キリスト教社会館東館2F)

3月6・7・8日
(日進市にぎわい交流館2F)

作品(絵画・写真など)募集期間 2月14日まで

※我こそはと思う方、是非、作品応募下さい。また、ご来場をお待ちしております。

③＝名古屋キリスト教協議会公開講演＝
原発事故後4年目を前に
福島の児童養護施設の今 ……

日時 2015年1月17日（土）14時～16時
(開場13時半)

会場 日本キリスト教団 名古屋中央教会

講師 堀川愛生園 園長 伊藤信彦 氏

NPO法人福島県の児童養護施設の
子どもの健康を考える会

共同代表 澤田和美 氏

入場無料

報告

ふるさと祭り
いも煮会2014

温かな晴天のもと、11月2日（日）に「震災・原発事故による県外避難者自主グループめぐりあいの会」主催による“ふるさと祭りいも煮会2014”が発達センターあつたで盛大に開催されました。26世帯、大人36名、子ども31名と昨年を上回る参加者で賑わいました。毎回必ず参加される常連組みに交じって、今回も始めて参加される方が何世帯もおられました。名古屋キリスト教社会館は、このめぐりあいの会の事務局として、交流会開催を支え、舞台設営と進行、手づくりの食べ物の用意、提供、子どもたちの遊びの準備などをします。皆さんいつも、喜んで頂き、満足してお帰りになれます。

震災による復興はなかなか進んでおらず、原発事故による放射能汚染の恐怖は解消されない現状で、どなたも故郷への帰還の目処はたっておりません。今年以降も、この交流会は継続して実施して欲しいとの切実な願いが寄せられています。願いに応えていく約束をしております。（谷川 修）

☆2014年
社会館バザーのお礼☆

11月23日に行われた社会館バザー。当日は少し風もありましたが、過ごしやすく暖かい日となりました。

日曜日で多くの人で各模擬店がにぎわい、中央舞台では演説歌の岡大介さんをお呼びし、盛大に開催することが出来ました。

昨年に引き続き、**目標額の100万円**達成しました！

最終収益1,125,582円でした。

今年度は、テーマ「ひとりひとりの想いをつなぐ社会館バザー 2014～みんなで作ろう西館を！～」にもありましたように2016年4月にオープン予定の西館建設資金、ユニセフの寄付に充てさせていただきます。教会や地域の方々には、献品等を多数いただき感謝しています。ご協力ありがとうございました。（社会館バザー事務局）

イースター早天礼拝のご案内

日 時：2015年4月5日（日）
場 所：日本キリスト教団 名古屋教会
名古屋市中区丸の内3-4-5

説教者：杉本美由紀牧師

(社会福祉法人名古屋キリスト教社会館
チャプレン)

献金使途：東北ヘルプへの活動支援



防災一口メモ③

★②「直後の人命救助、避難所等での復旧活動」では、学区での「避難所訓練」が重要です。避難所で弱い立場の人が嫌な思いをしたり、折角助かった命を亡くするのは不本意です。顔見しりのいる地域なので、避難所での役割（代表、総務、救護、施設、水、トイレ、食料、福祉など）を決めておく立ち上げやすく、良く助け合えます。訓練を！

★③「仮設住宅以降の生活再建・復興活動」で心がけることは孤立対策です。避難生活が長引くので、世間から忘れられ、「助けて」と叫ぶことが段々難しくなります。関連死・自死・孤独死対策の他に、引きこもり、生活不活発病、PTSDなど、個別的な生き様の応援が必要です。東日本大震災後の今、必要とされている支援でもあります。

市民がつくる災害に強いまちづくりの集い代表

愛知県被災者支援センター事務局長

特定非営利活動法人レスキューストックヤード会員 瀧川 裕康



献金・協賛報告

ご協力頂いております方々のご芳名を掲載し、報告と敬礼とさせていただきます。

(敬称略・順不同)

一般寄付

二般寄付

（クリスマス献金）

愛知子ども会

北原

良男、赤塚裕美子、秋野勝紀、池田魏義、石井要、稲葉満男、植木信一、植田望、宇田哲也、大岡孝司、大島望、大西寿次、大矢康代、小美代子、尾関明、オリエンタルビル株式会社、株式会社サンゲツ、河野登喜子、木下勝子、クリスチャン親和会、黒越睦子、畔柳友枝、高着登希江、小林恵美子、齋藤襄、佐方希与子、佐藤美智子、穴戸健夫、島田佳苗、志村信夫、新野三四子、杉本節子、杉本奈津江、鈴木伊央、鈴木侯子、鈴木裕子、須田桂子、武田和夫、高橋榮一、田上正、武田和夫、田島宣人、鶴田吉和、手嶋義勝、寺川八重子、仲田忠夫、中村暁、中山秀生、成田節子、日本キリスト教会名東教会、長谷川和江、原和美、藤木佳代、真木芳子、松岡紀生、松本順子、三口妙子、山井龍雄、吉田りよ子、依田薫

(以上 10 / 7 / 12 / 8)

苦情申し出の窓口

苦情の申し出窓口は、各事業所掲示板等に掲示しています。苦情受付者は主任、解決者は事業所長が基本です。

法人への苦情は、
本部事務局
612-3370
へお願いします。

また、法人職員ではなく、第三者の立場として苦情を受け、より良い解決へと導く立場の者として、第三者委員を選任しています。

第三者委員は、
仲田 伸輝 **821-0570**
小林 冴子 **611-0401**

編集後記

二〇一四年は、多くの協同で念願の「東部地域療育センター」が竣工というゴールに辿り着き、そして休むことなく、「西館建設」という新たな目標に向かってスタートを切った。また新たな挑戦が始まる。

そして本通信が今号で一〇〇号を迎えた。今年二人ひとりの想いをつなぐというテーマで社会館バザーが行われた。この通信も、社会館関係者や支援者、地域の方々の想いを重なるツールとして発行を重ねてきた。想いはつながらなくても、発行に関わる者として自問自答しつづける紙面づくりをすすめていく。(A・S)

お手軽
お料理教室

白菜の肉巻き

～洋風みそソースがけ～

【材料（6個分）】

豚ばら薄切り……………150g（6枚）
片栗粉（小麦粉）……………適量
白菜……………3枚
バター（マーガリン）…大さじ1/2
赤みそ……………大さじ1
中濃ソース……………大さじ1と1/2
ケチャップ……………大さじ1
コンソメ……………1g
砂糖……………小さじ1～2、
水……………おたま1杯（80ml程度）

〈作り方〉

- ①白菜を下茹でする。白菜は、繊維があるのでフタフタになる程度に煮る。
- ②水にさらし冷ましてから、水気をしぼり、縦に半分に切る。芯から一口大にまるめていく。
- ③肉と白菜が離れないよう、片栗粉をまぶした肉で白菜を巻く。必要に応じて爪楊枝でとめる。
- ④フライパンを熱し、バターで③を焼く。
- ⑤肉全体が焼けたら、水を加え、全ての調味料を加え煮立たせて完成。

旬の白菜を、豚肉で包み、洋風仕立ての赤みそで仕上げます。コクのあるデミグラスソースのような味わいですよ。牛肉の薄切りでも美味しくできます。ぜひ作ってみて下さいね。

